

令和2年7月

高学年で行う「学年担任制」について

足立区立綾瀬小学校
校長 田中 浩

令和2年度からの指導体制については、説明動画「学校経営シリーズ②指導体制の工夫」を学校ホームページ上で公開しているところですが、高学年で実施する「学年担任制」については、さらに十分なご理解をいただくために、以下のとおりQ&A形式にしたものをまとめました。ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。

【どのような制度か】

●「学年担任制」とはどんな制度ですか

学級担任制が学級を一人の担任が担当するのに対し、複数の教員が学年全体を担当する制度のことです。

●中学校で実施している「教科担任制」との違いは何ですか

教科担任制は、本校でも3年生以上が実施しているように、基本的に学級の担任が年間を通して存在し、教科によって担当者が入れ替わるというものです。学年担任制は、朝の会・給食・掃除・帰りの会も複数の教員が交代で指導に当たることとなります。

●「全員担任制」との違いは何ですか

全員担任制は、副担任を含めた学級数を上回る教員で学年全体を担当するのに対し、学年担任制は、学年の学級数と同じ教員でその学年の担当者を交代していくもので。

●学年担任制では、どのように指導者（担当者）が代わっていくのですか

年度当初は一か月程度同じ指導者が継続して学級集団作りを行います。

徐々に一週間単位の交代に向かうよう期間を短くしていく予定です。再短でも一週間単位とし、一週間より短い期間で担当者を交代することはありません。

これは、子どもの変化に気付いて適切な声かけをしたり、継続して指導が必要な場合に指導を繰り返したりするためには、最低でも一週間が必要だと考えるからです。

なお、保護者には、お子様のスケジュール帳を通して、週末に翌週の担当者をお伝えいたします。

【なぜ導入するのか】

●なぜ、学年担任制が必要なのですか

次の5点をメリットとしてとらえ、導入いたします。

- ① 子どもの良さや課題を多くの教員で見出し、褒めたり刺激したりして伸ばすことができるようになります。

子どもは授業以外の場面でも良さや課題をみせることが多いものです。複数の教員で多面的・多角的にその様子を見取り、よりきめ細やかな指導を行うことができます。

- ② 教員が、子どもたち一人一人を自分の担当として、気付いたことや成長した様子を見取り、共有することで、声かけも増え、子どもたちも安心して過ごすことができるようになります。

学級担任制だと、担任する教員の指導に対して、担任以外の教員が気付いても「あの先生の学級だから…」と、なかなか伝えられない場合があります。学年担任制では、児童理解や指導に関する教員間のコミュニケーションが活発に行われるようになり、結果として子どもたちへの声かけの総体が増え、子ども自身に安心感を与えることとなります。

- ③ 指導の差をなくし均等化を図ることができ、学年のどの子どもにも同じ指導を保障することができるようになります。

1組でも、2組でも、3組でも、4組でもほとんど同じ指導が行われることになり、同じ指導内容を保障することになります。

- ④ 相談しやすい教員をみつけ、困った時に相談し、早期での問題解決ができるようになります。

子どもの中には、「この先生には相談できないけど、あの先生には相談できる」という場合があります。子どもにとって、相談する際の選択肢が広がり、いじめや不登校が深刻化することを防ぐことができます。

- ⑤ 教員同士が連携することによって、一人一人の教員のモチベーションを引き出したり、能力をさらに引き延ばしたりすることができます。

学年が抱える教育課題（学習内容や行事等）や対応すべき子どもや保護者の教育的ニーズは多様で多岐にわたります。教員同士が有機的な連携を果たすことにより、 $1+1+1+1=4$ ではなく、4以上の力で、様々な課題を解決してもらいたいという校長の強い願いがあります。

●責任の所在が分からなくなるというデメリットもあるのではありませんか

教員の担当者意識が低いと、子どもたちに指導すべき場面でも「他の教員がやるからよい」と、指導を怠る無責任さが生まれることも考えられます。日頃から担当者全員で責任をもつことや、目の前で起きた問題を放置しないことなどを確認し、意識化を図ってまいります。

●長時間・長期間同じ子どもを担当する担任制の方が児童理解は進むのではありませんか

一人の教員の児童理解という面に限定してみれば、長時間、長期間関わる方が深まることは確かです。しかしながら、見落としをしまったり、十分深まらなかつたりする場合がありますことも確かです。全員を均等に理解する観点からは、複数の教員が多面的・多角的に関わった方が理解は進むと考えています。

一方、低学年の子どもにとっては、限定された強いつながりや信頼関係の下でより効果的な指導が行われるものであると認識しており、学級担任制の方が適していると考え

ています。

このため、本校では、低学年は学級担任制、高学年は学年担任制とし、その中間の中学年に教科担任制を位置付けて、発達段階に応じた指導体制としております。

————【保護者はどのように関わればよいか】————

●保護者が質問や連絡をしたいとき、子どものことで相談をしたいときは、どの先生に連絡をすればよいのですか

質問や連絡がある場合には、電話や来校時に「〇年の先生をお願いします」とお声かけをいただければ、学年のいずれかの教員が対応します。連絡帳の場合は、その週の担当をしている教員が責任をもって対応します。

また、お子さんのことで相談したい際には、当日の担当者に限らず、学年で相談したい教員をご指名ください。

●個人面談はどの先生が担当するのですか

個人面談は、保護者が教員を指名して行います。特にご希望する教員がない場合には、学年で担当者を決めて行います。

なお、面談の際には、複数の学年担当者が同席する場合がありますので、ご了承ください。

●未納の場合の連絡や提出物の未提出など、本来担任から受けていた連絡は、どの先生からしてもらえるのでしょうか

原則、その日（その週）の担当者が行い、週をまたいだ場合は、引き継いで連絡をします。

————【学年間でどのように分担していくのか】————

●子ども同士のトラブルに対してはどの先生が指導にあたるのですか

目の前で発生したトラブルに対しては、そのトラブルを発見した教員、主にはその学級をその日担当している教員か、授業の指導に当たっている教員になりますが、責任をもって対応し、解決を目指して指導します。

トラブルから子ども同士の関係がこじれた場合には、主として指導にあたる教員を学年で決めて、その教員が継続して人間関係の修復に向けて対応に当たっていきます。

●宿題のチェックはどの教員が行うのですか

家庭学習（宿題）については、その週を担当した教員がその日のうちに行うことになります。週をまたぐものについては担当者間での引き継ぎを行って漏れを無くしていきます。

●これまで担任が担ってきた教科等の評価は、どの先生が行うのですか

高学年では、音楽・図工・家庭・外国語の専科教員による指導に加え、国語の「読む」領域・社会・理科・体育と総合の一部を、学年4人の担任で分担して指導します。また、総合的な学習の時間の一部については、音楽・図工・家庭を担当する専科教員が指導にあたります。さらに、算数は、少人数指導、道徳は副担任も含めた5人でローテーション指導します。

このため、上記を除く教科等は、国語の「書く」・「話す・聞く」・「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項（文化）」の領域（週2コマ）、学級活動（週1コマ）のみの週3コマとなり、この時間については、4人の担任のいずれかが年度当初より固定して指導することとなります。

教科等の評価については、教科等を担当する各指導者が行います。ただし、指導者が複数にわたる教科（国語、算数、総合的な学習の時間、道徳）については、とりまとめる教員を決めて行うこととなります。

●あゆみの成績や所見はどの先生が責任をもって行うのですか

教科については、その教科の指導を担当する教員が、単元毎に評価をし、学期の終わりに単元の取りまとめを行い、あゆみの成績を作成していきます。

あゆみの所見については、お子さんに対する担当を決め、その担当が学年の全担当者からの評価を取りまとめて、所見素案を作成します。その所見素案を副担任も含めた学年の教員で検討して案にし、校長に提出して、最終的なものにしていきます。

●中学校受験の際の調査書はどの先生が責任をもって書くのですか

中学校受験に必要な調査書等は、学年のいずれかの教員が依頼とともに預かり、副担任を除いた学年の教員で分担します。

担当者がこれまでの学習や生活の評価を踏まえて、素案を作成します。副担任を含めた学年の教員全員で素案を協議、検討して案をつくり、校長に提出して最終的なものにします。

●卒業式の呼名はどの先生が行うのですか

年度当初に1ヶ月程度担当した教員が、もっとも長くその学級に関わっていることから、卒業式の呼名を行います。

以 上